

質問者氏名	質問事項	質問要旨
12番 折橋 尚道	1 大涌谷噴火レベル2火口周辺規制下での観光客減少による事業所および雇用者支援について	<p>箱根の重要な観光地である大涌谷周辺の火口周辺規制となった時点で、観光客の減少が著しくなり、それにより雇用者を解雇若しくは待機の状態にせざる得なくなっている事業所は多くあります。特に資金力の乏しい中小の事業者は苦しい立場に至っております。</p> <p>5月22日各社の新聞で大涌谷周辺は、水蒸気噴火の恐れがあるとし、同様の警戒をする必要があるとしていました。また、神奈川県議会防災警察常任委員会で温泉地学研究所所長の報告によると、「今までの例から考えて、群発地震はすぐにおさまりそうにない。2～4ヶ月くらい続くと覚悟しないとイケない」との見通しを示したとされています。そのような事態になれば、夏の行楽シーズンに突入することを想定して、誘客はもとより、事業所や雇用者の支援対策に着手しなければなりません。</p> <p>そこで、私たち至誠会議員団は、5月20日に気象庁地震火山部火山課火山防災情報調整室・経済産業省中小企業庁・厚生労働省職業安定局雇用開発部・観光庁観光地域振興課それぞれの担当室長・課長・係長と面談し、大涌谷の現状確認、考えられる支援策に関しての検討をいたしました。そこで、今後の大涌谷の状況、事業所・雇用者に関する支援策等について以下伺います。</p>

		<p>① 地震予知、火山噴火に関する情報やデータは、県温泉地学研究所と気象庁とはオンラインでデータのやりとりがされており、リアルタイムでの共有した観測が来ています。また、5月13日より大涌谷に新たに遠望カメラ、空震計の設置がされ、観測体制が強化されました。現在の箱根町は気象庁、温泉地学研究所との連携はどのようになっていますか。夜間等の対応も含めて伺います。</p> <p>② 今の大涌谷の状態では災害救助法の適用には至らないために、中小企業庁内の平時の支援策を利用するしか方法がないようです。利用できる支援策としては、セーフティーネット貸付が適用可能な金融支援策でした。これからこのセーフティーネット貸付を利用する場合の利用法やどのような状態の事業所が利用可能か伺います。</p> <p>③ 大涌谷の影響で雇用者が解雇や自宅待機となっています。雇用の維持を図る事業者支援する制度として、雇用調整助成金制度があります。この事業は景気の変動、産業構造の変化などに伴う経済上の理由によって事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的に休業等または出向を行って労働者の雇用維持を図る場合に、休業手当、賃金などの一部を助成する制度がありますが、この制度の利用について、今の状況下で適用が可能ですか。</p>
--	--	--

		<p>④ 東日本大震災の時にも町独自の支援策を提案されましたが、同じような取り組みをされるのでしょうか。</p> <p>⑤ 観光庁の風評被害の対応を考慮した対策として、国内旅行者に対する周知、JNTO・観光庁による情報発信を強化するとのことでした。私たちに先立ち5月15日に町長は箱根町において、川瀧観光庁観光地域振興課長、澤井関東運輸局企画観光部長と会談をされ、箱根の現状と風評被害の防止や観光庁による各種の支援要請をされました。正確な情報発信として箱根町自ら行うだけでなく、多くの関係機関からの情報発信が期待できると考えます。連携のとれた取り組みをされていると思いますが、内容を聞かせてください。</p> <p>⑥ 国はオリンピック・パラリンピックを起爆剤として、強力に観光立国目指して行くとしています。しかし、観光産業に対するセーフティネットが十分に整備されていません。そこで、県や国に支援策強化やそれを保証する新たな法律の制定を要望することが必要と思われませんが、町長の考えを伺います。</p>
--	--	---